

第9回木曾川下流水防災協議会

～重点的な取り組みについて～

「木曾三川下流部の取組方針」 令和4年度までのフォローアップ

背景

- ・平成27年9月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川において越水や堤防決壊等により浸水戸数は約一万棟、孤立救助者数は約四千人となる等、甚大な被害が発生したことを踏まえ、平成27年12月11日に「水防災意識社会再構築ビジョン」が策定された。



平成28年7月6日 木曾川下流水防災協議会 設立

※本会議は、水防法（昭和24年法律第193号）第15条の9及び第15条の10に基づく大規模氾濫減災協議会である

目的（規約第2条）

- ・関係市町村や県が連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフトを一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行い「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

実施事項（規約第5条）

- 1) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
- 2) 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「木曾三川下流部の取組方針」の作成
- 3) 「木曾三川下流部の取組方針」に基づく対策の実施状況のフォローアップ
- 4) その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく木曾三川下流部の取組方針について

本協議会では、水防災に関する現状及び課題を踏まえ、円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動等を実施するために、令和7年までに各構成機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項について検討を進め、今般、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく木曾三川下流部の取組方針」としてとりまとめたものである。

このような推進体制のもと、平成28年度から令和2年度までの取組進捗を踏まえ、令和3年度から令和7年度までの主な取組についての骨子は以下のとおりである。

- ① 洪水・高潮による人的被害の軽減に向けた避難行動（広域避難含む）のための取組を進めていく。
- ② 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組を進めていく。
- ③ 洪水・高潮による社会経済被害の軽減のための迅速な水防・排水活動の取組を進めていく。
- ④ 河川管理者によるハード対策（洪水氾濫を未然に防ぐ対策、危機管理型ハード対策、その他防災・減災に備えるハード対策）を進めていく。

・各構成機関は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に開催する協議会において、対策の進捗状況の共有や、必要に応じて本取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行い、水防災意識を高めていくこととしている。

※なお本取組方針は、本協議会規約第 5 条に基づき作成したものである。

令和3年8月31日 木曾川下流部の取組方針を策定

減災のための目標

防災訓練や防災教育の実施、住民一人一人の避難行動の認識の徹底、被災者、企業の早期生活再建を支援するためのライフラインの早期復旧などについても検討を実施する。

令和7年度までに、木曾三川下流部の大規模な水害に対し、これまで以上に管内の自治体と連携し、「住民の防災意識の向上」、「人的被害・社会経済被害の最小化」、「**逃げ遅れによる人的被害ゼロの実現**」を目指すものとする。

5年間（令和7年まで）で達成すべき目標

木曾三川下流部の大規模な水害に対し、これまで以上に管内の自治体等と連携し、「住民の防災意識の向上」、「人的被害・社会経済被害の最小化」、「**逃げ遅れによる人的被害ゼロの実現**」を目指す。

- ※大規模な水害 : 想定し得る最大規模の降雨に伴う高潮・洪水による氾濫被害
- ※人的被害の最小化 : 大規模な水害が発生した際の人的被害を少しでも軽減
- ※社会経済被害の最小化 : 大規模な水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

○上記目標達成に向けた3本柱の目標

- 1) 洪水・高潮による人的被害の軽減に向けた避難行動（広域避難含む）のための取組
- 2) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組
- 3) 洪水・高潮による社会経済被害の軽減のための迅速な水防・排水活動の取組

○今後5年間で河川管理者が実施するハード対策

（洪水氾濫を未然に防ぐ対策、危機管理型ハード対策、その他防災・減災に備えるハード対策）

最近の取り組み

(2) 流域タイムラインの作成推進 (1-C)

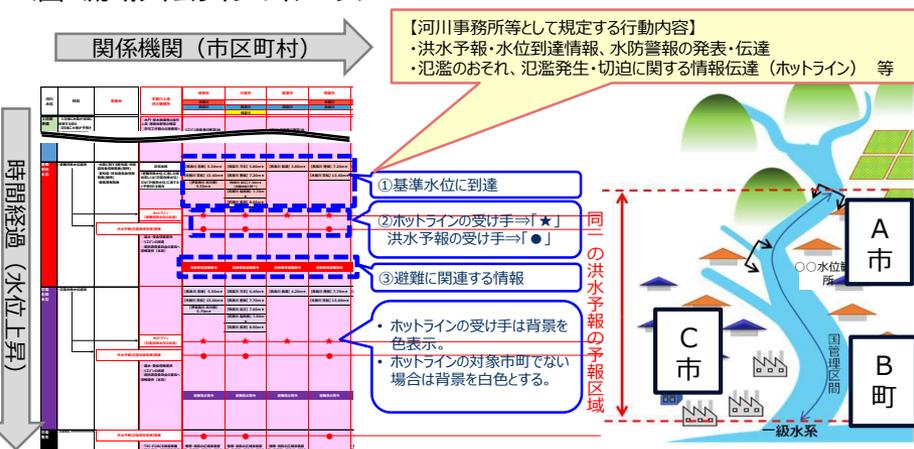
総力戦で挑む防災・減災プロジェクト (第2弾) 重点推進施策: 「一人でも多くの方が、円滑に避難できるように～住民避難～」

「流域タイムライン」や「WEB会議ツール」を活用・導入することにより、流域市町村等への河川・気象情報の伝達や危機感の共有を円滑化し、的確な避難情報の発令など市町村等の防災業務の支援充実化を図る。

<流域タイムラインによる防災行動の共有>

同一の洪水予報の予報区域や、出水時に特に参考とする水位観測所が同一であるなど、流域単位の市区町村を対象として、河川事務所等の基本的な防災行動を時系列で確認するための、各水系毎の「流域タイムライン」を作成し、関係機関と情報を共有することにより、共通認識・連携強化を図る。

<図 流域タイムラインのイメージ>



<表 水害対応タイムラインの種類>

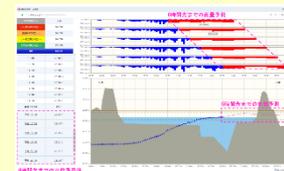
タイムライン	領域	目的	法定計画 (作成主体)
流域タイムライン	流域	流域単位の市区町村を対象として、河川事務所等の防災行動を確認	国土交通省防災業務計画等 (地方整備局等、事務所等)
市区町村タイムライン	市区町村	市区町村が自ら発令する避難情報などのタイミングの明確化	地域防災計画 (市区町村)
コミュニティタイムライン	地区	自治会や自主防災組織などの行動の明確化	地区防災計画 (自治会、自主防災組織)
マイタイムライン	個人、事業者等	個人や事業者等の行動の明確化	避難確保計画 (要配慮者利用施設) 個別避難計画 (要配慮者)

<WEB会議ツールによる危機感の共有>

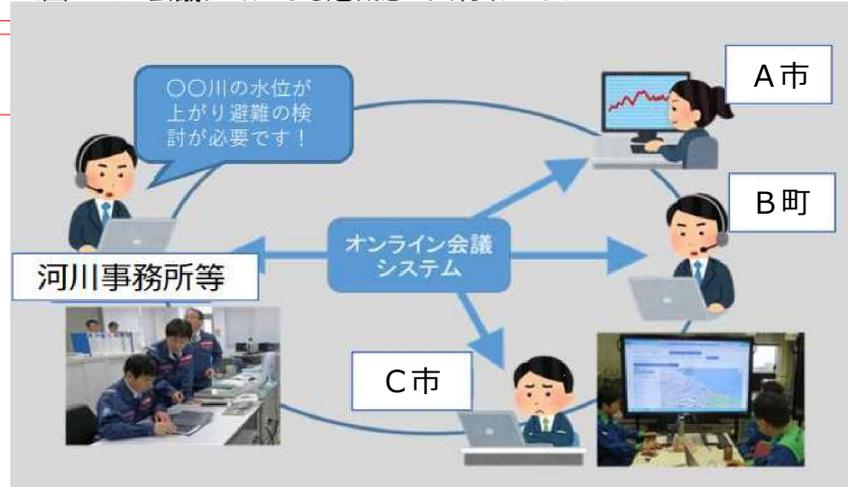
大雨・洪水が想定される数日前～前日において、河川事務所等、気象台、都道府県、市区町村等の対応可能な防災担当者がWEB会議ツールにより一堂に会し、危機感や水位の見通しなどの共有により、連絡体制や各組織の災害体制の構築等の促進を図る。

<危機感共有の内容 (例) >

- ① 現在の水位状況
- ② 水位変化と今後の見込み
- ③ 想定危険箇所と想定被害 (危険箇所調書や浸水想定区域範囲や地盤高等)
- ④ 過去の出水事例 (類似事例があれば、当時の水位・降雨、被災状況)
- ⑤ 上下流の状況 (ダム放流状況、今後の見込み、排水機場や排水ポンプ車等の災害対策車両に関する情報) など



<図 WEB会議ツールによる危機感の共有イメージ>



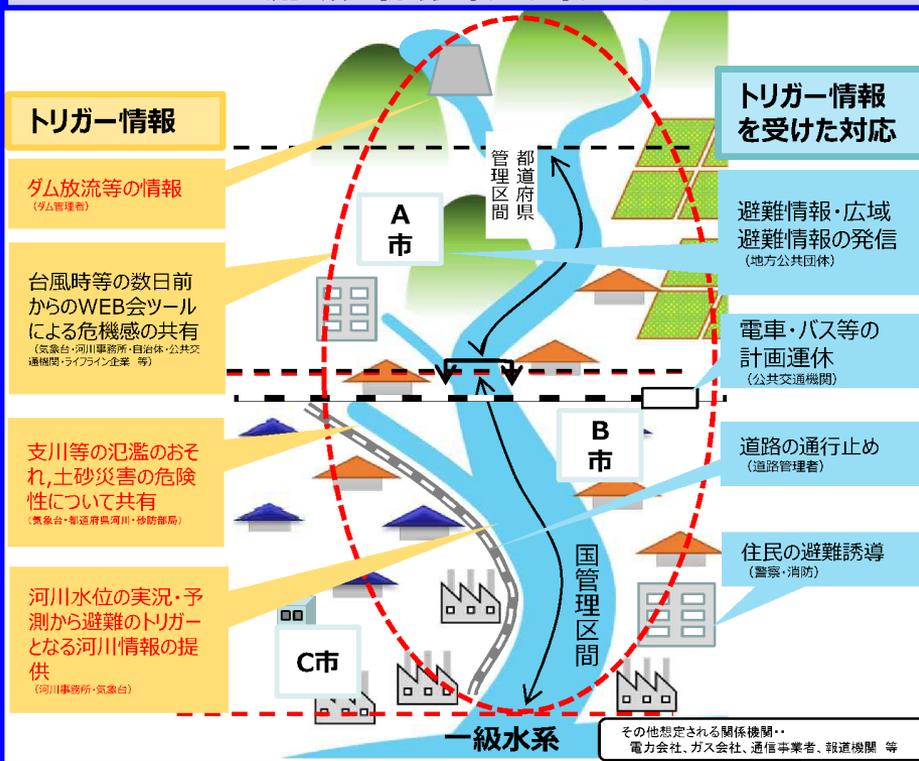
オンライン会議により流域全体で同時に情報共有

台風 番号	河川水位	トリガーとなる情報		流域警戒str	気象台	木曾川下流 河川事務所	国道事務所	県		市町村		県警	水機構	
		尾張大橋・伊勢大橋 (以下、尾張大橋)	広域避難PJ	高潮				洪水	総務危機管理	施設管理	総務危機管理			施設管理
120h	<p>凡例 赤字：国の情報発出にかかわらず実施される内容 赤字：広域避難・乗員・TNT関係の事項 青字：尾張大橋伊勢大橋関連事項</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・3～5日以内に伊勢湾台風級の台風が紀伊半島～三重県北部に上陸する予測など、大雨・高潮災害の恐れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・水文・排水機場の体制確認 ・許可工作物安全確認 ・資機材の確保 ・工事業者、委託業者・職員の連絡体制の確認 ・大雨の場合は上流・局との体制確認 			<ul style="list-style-type: none"> ・直轄河川区域内 占用物件・兼用工 作物安全確認 ・兼用道路アン ダーパス通行規制 検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託水門・排水機場作 員の体制確認 ・資機材確認 ・危険箇所点検 ・水防団 体制確認 ・直轄河川区域内占用物 件・兼用工作物安全確認 ・兼用道路アンダーパス 通行規制検討 				
	<p>※国道事務所対象外→</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・木曾川下流河川事務所と情報共有、広域PJ協議召集基準到達確認 			<ul style="list-style-type: none"> ・気象台、木曾下流と情報共有 ・広域避難PJ：自主広域避難の呼びかけ発表に関する協議を検討 						
						<p>【高潮】河川情報に関する説明会(WEB会議ツールを用いた危機感共有) 協議招集条件充足時に実施</p>								
						<ul style="list-style-type: none"> ・自主的広域避難協議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の実施について広報周知 			<ul style="list-style-type: none"> ・協議の実施について広報周知 				
72h					<ul style="list-style-type: none"> ・5日間予報：広域避難PJ：自主広域避難の呼びかけ発表に関する協議(72-48h)召集基準到達かつ協議未実施 ・自主的広域避難協議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・流域タイムライン発動 ・気象台、広域避難PJ市町村と情報共有 ・広域避難PJ：自主広域避難の呼びかけ発表に関する協議を検討 ・協議の実施について広報周知 ・事務所内準備体制1 			<ul style="list-style-type: none"> ・気象台、木曾下流と情報共有 ・広域避難PJ：自主広域避難の呼びかけ発表に関する協議を検討 ・協議の実施について広報周知 					
						<ul style="list-style-type: none"> ・5日間予報：広域避難PJ：自主広域避難の呼びかけ発表基準到達 ・自主広域避難の呼びかけ発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象台、広域避難PJ市町村と情報共有 ・広域避難PJ：自主広域避難の呼びかけ発表の合意を取る 			<ul style="list-style-type: none"> ・気象台、木曾下流と情報共有 ・広域避難PJ：自主広域避難の呼びかけ発表の合意 				
	<p>※国道事務所対象外→</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・台風説明会の実施 ・大雨の早期注意情報の発表 ・自治体や木曾下流、水機構と情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・呼びかけ発表について広報周知 ・尾張大橋タイムライン発動検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・尾張大橋タイムライン発動検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・呼びかけ発表について広報周知 【乗員TL】乗員タイムラインStage3 【乗員TL】広報周知、一時避難施設開放 	<ul style="list-style-type: none"> ・尾張大橋タイムライン発動検討 	<ul style="list-style-type: none"> 【乗員TL】乗員タイムラインStage3 【乗員TL】広報周知、一時避難施設開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・尾張大橋タイムライン発動検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・尾張大橋タイムライン発動検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象台と情報共有 (避難情報発着自型TLの運行)各市町村における条件に基づき体制の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象台と情報共有
						<p>【大雨】河川情報に関する説明会(WEB会議ツールを用いた危機感共有)(木曾川上流と合同実施)(必要に応じて実施)</p>								
48h							<ul style="list-style-type: none"> ・尾張大橋タイムライン発動条件を過ぎた ・尾張大橋タイムライン発動 ・下流より尾張大橋：水防活動準備の連絡を发出 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路・河川・水防管理者協議→水防活動準備の連絡を发出 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路・河川・水防管理者協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路・河川・水防管理者協議(情報共有) 	<ul style="list-style-type: none"> ・尾張大橋タイムライン発動 	<ul style="list-style-type: none"> ・尾張大橋タイムライン発動 	<ul style="list-style-type: none"> ・尾張大橋タイムライン発動 	<ul style="list-style-type: none"> ・尾張大橋タイムライン発動
						<p>水防活動準備 発出</p>	<p>尾張大橋・伊勢大橋に関する水防準備 及びその情報共有</p>							
								<ul style="list-style-type: none"> 【乗員TL】乗員タイムラインStage4 【乗員TL】住民の広域避難実施 		<ul style="list-style-type: none"> 【乗員TL】乗員タイムラインStage4 【乗員TL】住民の広域避難実施 				
						<ul style="list-style-type: none"> ・高潮注意発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所内準備体制2 							
24h					<ul style="list-style-type: none"> ・雨量予測、大雨注意報、洪水注意報など洪水発生の可能性が高いと判断できる場合 ・随時情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難情報着目型TLを遂行 ・体制要員の確保、事前参集 ・リエゾン準備・派遣 		<ul style="list-style-type: none"> ・注意報・警報等に応じて災害警戒体制を設置 ・県立学校の休校、短縮授業等検討 ・リエゾン ・警察・市町村との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路冠水箇所の監視 	<ul style="list-style-type: none"> ・注意報・警報等に応じて災害警戒体制を設置 ・市立学校の休校、短縮授業等検討 ・自主避難者の受け入れ場所検討 ・消防団との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路冠水箇所の監視 	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村・気象台と情報共有 		
					<p>高潮警報</p>									
					<p>高潮特別警報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・河川・道路・水防管理者協議の実施→水防活動実施、国道1号・中堤道路、堤防道路通行止め指示 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川・道路・水防管理者協議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【乗員TL】乗員タイムラインStage5 職員の水害箇所から撤収・避難 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路・河川・水防管理者協議(情報共有) 	<ul style="list-style-type: none"> 【乗員TL】乗員タイムラインStage5 職員の水害箇所から撤収・避難 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川・道路・水防管理者協議の実施 ・【乗員消防】浸水箇所に最後の避難呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路・河川・水防管理者協議(情報共有) ・【乗員警察】浸水箇所に最後の避難呼びかけ 		
12h														

台風 予測	河川水位	トリガーとなる情報		流域警戒str	気象台	木曾川下流 河川事務所	国道事務所	県				県警	水機構
		尾張大橋・伊勢大橋 (以下、尾張大橋)	広域避難PJ					高潮	洪水	総務危機管理	施設管理		
		・水防活動実施指示、国道1号・中堤道路・堤防道路通行止め指示					・天端・中堤通行止め作業実施 ・天端・中堤通行止め周知		・天端・中堤通行止め作業実施 ・天端・中堤通行止め周知	・天端・中堤通行止め作業実施 ・天端・中堤通行止め周知	・天端・中堤通行止め作業実施 ・天端・中堤通行止め周知		
9h		・堤防天端・中堤通行止め完了		III		・河川・道路・水防管理者協議の実施 ・国道1号通行止め着手指示	・河川・道路・水防管理者協議の実施	・道路・河川・水防管理者協議(情報共有)	・堤防天端道路への大型土嚢設置開始	・河川・道路・水防管理者協議の実施	・道路・河川・水防管理者協議(情報共有)		
		・国道1号通行止め着手指示											
		・水防団待機水位への上昇兆候が見られる		III	・大雨が継続する予想 ・雷日直体制	・災害対策支部運営委員の参集 ・注意体制		・災害対策委員の参集	・災害対策委員の参集 ・水防団への情報共有	・災害対策委員の参集 ・水防団への情報共有	・災害対策委員の参集		
		・国道1号通行止め作業及び堤防道路上大型土嚢積み完了 ・橋梁締め切り準備完了											
6h		・水防団待機水位到達			・状況の監視	・状況の監視		・状況の監視	・水防団への情報指示				
		・橋梁締め切り完了											
4h		・尾張大橋・伊勢大橋 作業場所からの撤収											
		・氾濫注意水位到達		IV		・警戒体制	氾濫注意情報の共同発表						
		・巡視にて異常が発見された場合					・水防警報の発表 ・施設の巡視			氾濫注意情報の受信			
		・出動水位到達				・ホットラインにて市町村に報告 ・水防警報の発表 ・非常体制の設置			・水防警報の受報 ・一時避難場所の開設準備	・重要水防箇所重点監視区間の巡視と、国への状況報告 ・ホットラインにて受報、直ちに対応			
		・水防活動が開始された場合				・水防活動報告受理			・水防活動報告受理	・水防団の出動 ・巡視強化 ・水防活動を必要に応じ開始	・県建設事務所、国に水防活動の開始を報告		
		・避難判断水位に到達		IV		氾濫警戒情報の共同発表					氾濫警戒情報の受信		
		・氾濫危険水位到達 もしくは、急激な水位上昇により3時間以内に氾濫する可能性のある水位に到達					・現況と今後の状況について、ホットライン	・冠水危険箇所通行規制の実施など	・県のルールに則って警戒を続ける	・国とのホットライン ・避難準備 高齢者等避難開始情報発令、要配慮者施設への情報伝達 ・一時避難場所開設 ・随時 防災メールなどで情報発信	・巡視継続。水防団の活動継続。	・自治体の避難誘導への協力、先遣危険箇所交通規制の実施など	
		・超過・決壊の情報・通報が入った場合		IV		氾濫危険情報の共同発表					氾濫危険情報の受信		
		・氾濫が確認された場合					・緊急通報メールの発出		・【一部、国が発出しないことになっている場合】緊急通報メールの発出	・【一部、国が発出しないことになっている場合】緊急通報メールの発出			
						・現況と今後の状況について、ホットライン		・県のルールに則って警戒を続ける	・国とのホットライン ・避難指示の発令 ・緊急安全確保発令準備	・災害対策資機材のオペレーションを確認 ・派遣要請 ・巡視継続。水防団の活動継続。			
						・TEC派遣準備 ・機材・車両を派遣				・必要に応じて排水 排水・照明車などの機材・車両を要請			
						・直ちに信憑性を確認 CCTV等で現地確認							
						氾濫発生情報の共同発表					氾濫発生情報の受信		
						・緊急通報メールの発出		・【一部、国が発出しないことになっている場合】緊急通報メールの発出	・【一部、国が発出しないことになっている場合】緊急通報メールの発出				
						・協定業者を動員して緊急復旧を実施 ・ホットラインにて市町村に報告			・緊急安全確保の発令 ・ホットラインにて市町村に報告				

- 国土交通省防災業務計画（令和3年10月）により、「**避難情報に着目した水害対応タイムラインを複数の市区町村等を対象とした流域タイムライン**」の見直しに着手。
- 大規模災害を見据え、広域避難などにも対応するため、流域の都道府県や市区町村に加え、公共交通機関など多くの関係者が連携して作成。
- 国管理河川の流域では、**148個**の流域タイムラインを作成し、**1,153**市区町村が参加（令和5年3月末時点）。
 今後は、地域の状況に応じてさらに指定区間市町村や関係機関を拡大し、市区町村タイムラインなどとの相互連携を推進。

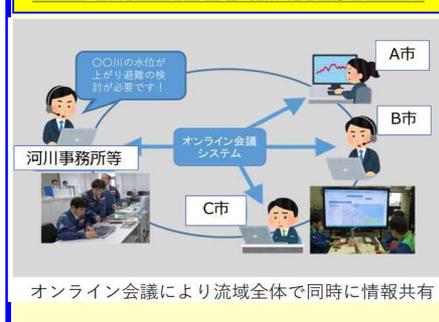
流域タイムラインのイメージ



水害対応タイムラインと法定計画との関係

領域	法定計画等 （作成主体）	タイムライン
流域	国土交通省防災業務計画等 （地方整備局等、事務所等）	流域タイムライン
市区町村	地域防災計画 （市区町村）	市区町村タイムライン
地区	地区防災計画 （自治会、自主防災組織）	コミュニティタイムライン
個人事業者等	避難確保計画 （要配慮者利用施設） 個別避難計画（要配慮者）	マイ・タイムライン

WEB会議ツールによる危機感の共有イメージ



帳票イメージ

- 洪水時の氾濫発生を前提に、河川管理者、市区町村長、その他関係機関が連携して「**いつ」「誰が」「何をするか**」に着目した防災行動とその実施主体を時系列で整理。
- トリガー情報を受けた市町村や関係機関は各タイムラインに沿った防災行動を実施。

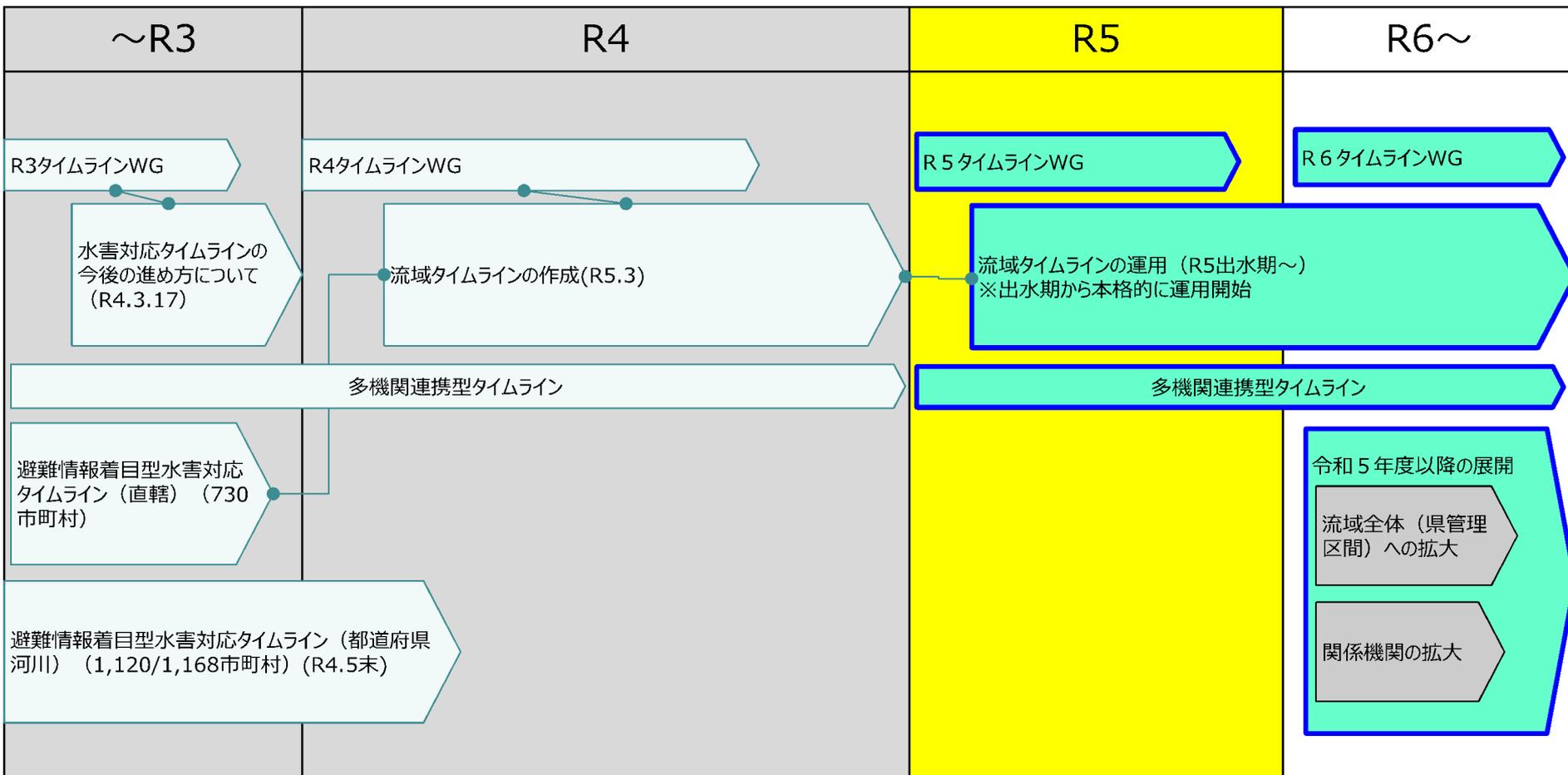
いつ
誰が
何をするか

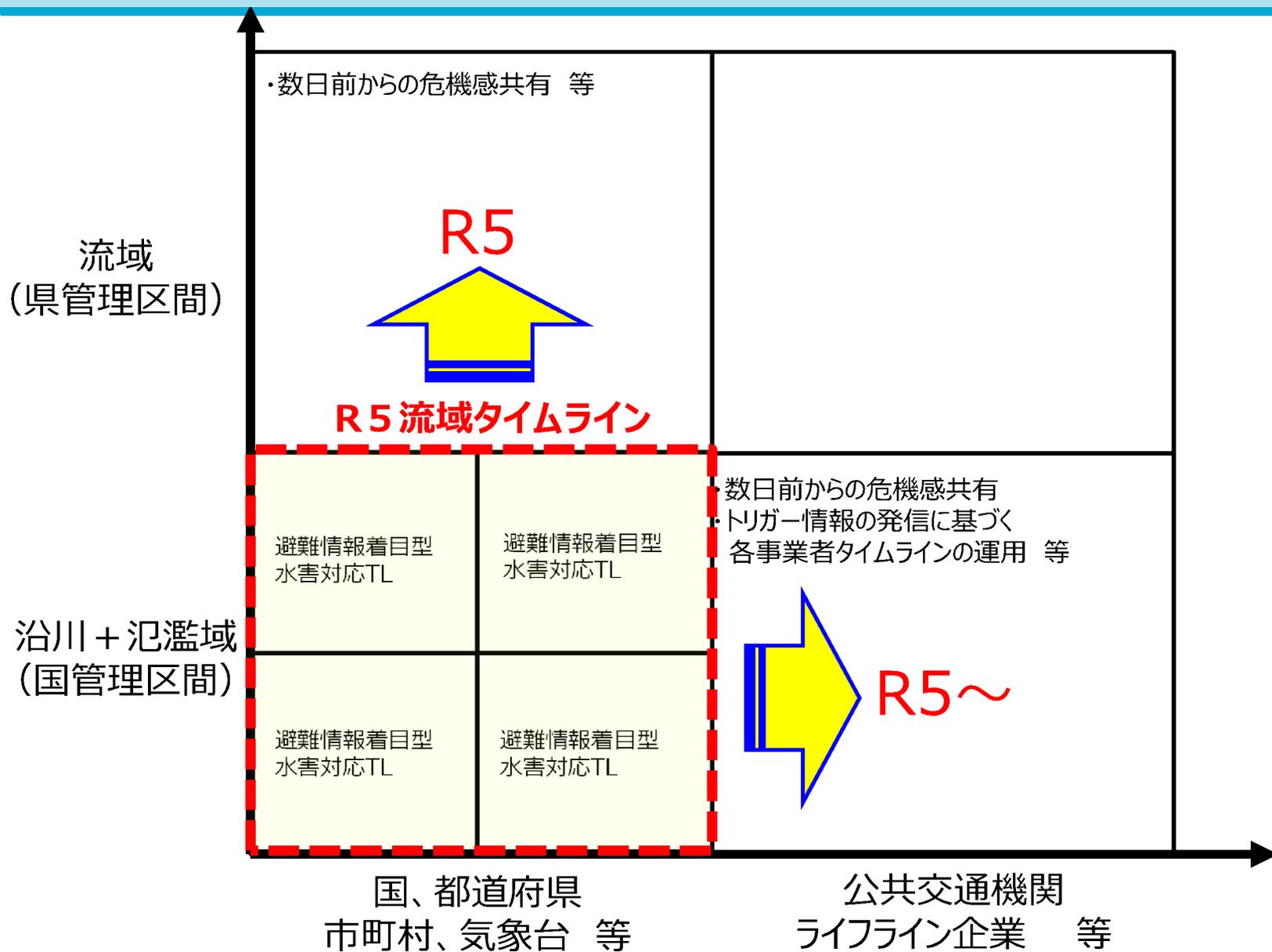
(2) 参考：流域タイムラインの取り組み状況

目的

令和5年度以降の方向性

1	洪水時の住民避難	1	流域タイムライン関係機関の拡大 (ex公共交通機関、ライフライン企業 等)
2	広域避難・計画運休等洪水被害削減	2	流域タイムラインの適用範囲の拡大 (直轄沿川+氾濫域→流域全体へ)





(3) 防災展の開催 (2-E)

防災意識の向上を目的とした防災展

○令和4年7月16日（日）～7月24日（日）の9日間イオンモール桑名にて、自らの命は自らが守る社会の構築に向けて、地域の皆様の防災意識の向上を目的とした防災展を、桑名市と共催で開催した。7月16日と7月17日はマイ・タイムライン作成体験を実施し、2日間の来場者数は計217名だった。防災パネル展では「伊勢湾台風を経験しているのもう二度と水害に遭いたくない」というご意見をいただき、マイ・タイムラインの作成体験では「こういう機会でもないと避難について考えることがないので、大変良い機会になりました」というご意見をいただいた。

防災展
 令和4年 **7/16(土)》24(日)**
10:00 ~ 21:00
 開催日時 **マイ・タイムラインをつくらう!**
 7/16(土)・17(日) 10:00~16:00
 場所/イオンモール桑名 1番街2階 アンクセンターコート
 共催 国土交通省 中部地方整備局 木曾川下流河川事務所、桑名市

マイ・タイムラインをつくらう!
 マイ・タイムラインとは、一人ひとりのタイムライン(防災行動計画)を作成し、自らの命を守るための防災計画を立て、家族や近所の人と共有し、災害発生時に活用するためのものです。

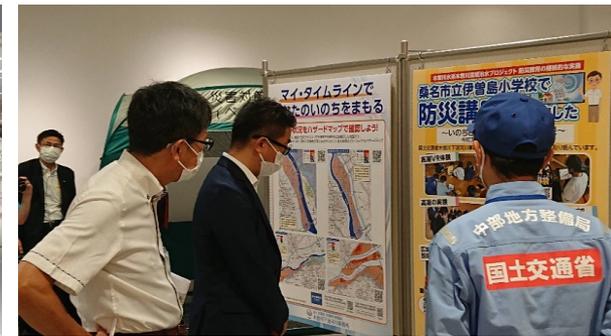
防災パネル展
 マイ・タイムライン あなたのいのちをまもる
 新型コロナウイルス感染症予防対策
 Family Room コミュニティルーム
 7/17(日) 10:00~16:00
 体験
 木曾川水系流域治水プロジェクト
 広域避難実現プロジェクト
 171 災害用伝言ダイヤル NTT西日本

いのちとくらしをまもる 防災減災
 ~ 台風や大雨からあなたの命を守るために ~

※問合せ ● 国土交通省 中部地方整備局 木曾川下流河川事務所 調査課 TEL:0594-24-5715 桑名市 防災・危機管理課 TEL:0594-24-1186
 ※事情により内容・場所等が変更になる場合があります。



防災パネル展



桑名市長による視察



マイ・タイムラインをつくらう!
 (全景)



マイ・タイムラインをつくらう!
 (近景)

小学校 4 校で防災教育

○木曾川下流河川事務所では「自らの命は自らが守る」社会の構築するための1つの施策として、学校での防災教育の普及に取り組んでいる。

今回、管内の4小学校の児童が過去の風水害を学び、自分たちの暮らしている地域を知り、災害に備える大切さを感じることで、防災意識の向上と命を守る行動を学んだ。

- | | | |
|-----------------|---------------|-------------|
| ① R4年 9月26日 (月) | 9時35分～10時20分 | 愛西市立立田南部小学校 |
| ② R4年 9月28日 (水) | 10時35分～11時20分 | 弥富市立大藤小学校 |
| ③ R4年10月25日 (火) | 13時50分～14時35分 | 海津市立石津小学校 |
| ④ R4年11月12日 (土) | 13時50分～14時35分 | 木曾岬町立木曾岬小学校 |



海津市立 石津小学校



弥富市立 大藤小学校

5市町の教育委員会に防災教育ツールを配布

令和4年12月、小・中学校の防災教育に役立ててもらうため、5市町（愛西市、弥富市、海津市、木曾岬町、桑名市）の教育委員会に防災教育ツールを配布した。また、木曾川下流河川事務所のホームページ上で小学校の防災教育ツールを紹介している。『<https://www.cbr.ml.it.go.jp/kisokaryu/gakusyu/sien.html>』



「動く」高潮・洪水ハザードマップリニューアル

○木曾川下流河川事務所では巨大台風による高潮・洪水の被害や避難対応について、多くの方がわかりやすく学習、検討できるようにすることを目的として、平成31年から管内8市町村（桑名市、木曾岬町、海津市、愛西市、弥富市、津島市、蟹江町、飛鳥村）を対象とした「木曾三川下流域動く高潮・洪水ハザードマップ」を構築・公表『<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/takashio-map/index.html>』



■ 動くハザードマップについて

- 「木曾三川下流域動く高潮・洪水ハザードマップ」は、避難シミュレーションなどを活用しながら、巨大台風の襲来に対して犠牲者ゼロを実現するための対応等を視覚的にわかりやすく学習するためのものです。
- 地域全体を対象としたシミュレーションが確認できるだけでなく、閲覧者の自宅の位置や避難のタイミング、避難経路等を入力することで、その場で避難シミュレーションを実施することもでき、個人の避難行動を評価・検討するツールとしても活用することができます。

■ 今回の変更内容

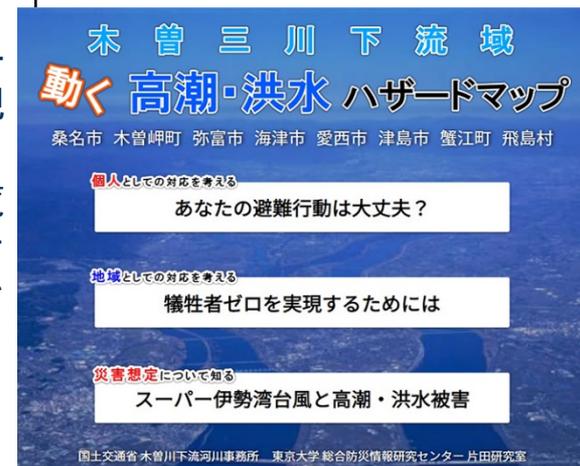
- ① 令和3年度に実施した住民アンケートを反映
- ② タブレット等を含む最新のWebブラウザからの閲覧に対応

■ 動くハザードマップの活用例

- ① 学校の防災教育における教材として活用できます！
- ② 地域の防災学習会などでの資料として活用できます！
- ③ 家庭での避難対応の相談ツールとして活用できます！

【前回 (H28) のシミュレーション結果からの変化】

- アンケート結果を再現するシナリオを前回（平成28年）と比較すると、未だ低平地に留まる人が大半を占めていますが、前回よりも浸水域外に広域避難する人が増加しました。さらに早期段階から避難する人の増加や緊急避難場所の整備などにより、要救助者が減少しました。



木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト 第7回 本会議

- 本会議では、木曾川下流河川事務所より全国的に激甚化・頻発化している大規模水害の状況、災害対策基本法の改正内容等を情報提供するとともに、アドバイザーである東京大学大学院・片田敏孝特任教授より、広域避難の検討を進める緊急性や重要性、行政のあり方について、ご指導・ご助言をいただいたうえで、広域避難の検討を加速化させることを確認しました。

日時： 令和5年2月12日(日)13:30～14:45

会場： 海津市役所 4階 災害対策本部室

出席者： 木曾三川下流部 8市町村長

[海津市、愛西市、津島市、弥富市、蟹江町、飛島村、桑名市、木曾岬町]
東京大学大学院情報学環 片田特任教授(アドバイザー)
国土交通省中部地方整備局 木曾川下流河川事務所 ほか

内容： 木曾川下流河川事務所からの情報提供
意見交換

プロジェクト会議の様子



意見交換における主なご意見

- 個別避難計画の策定を進めていく中で、親戚が近くにお住まいでなかったり、近隣住民ではフォローできない様な、自分自身ではどうにもならない住民に対して、行政は責任を持ってフォローしなければならない。
- コロナ禍により市町村のイベントや自治会コミュニティが希薄になってしまったが、防災によりコミュニティを復活してこの問題に団結して取り組むという考え方もある。
- 課題山積みではあるが、非常に大変なプロジェクトのため今後も情報交換をしながら前に進んでいきたい。

「大規模水害時の犠牲者ゼロの実現に向けて」の講演会 開催

- 巨大台風が木曾三川下流部を襲った場合、高潮や洪水により広範囲かつ長期のわたる浸水が生じる恐れがあります。大規模水害から犠牲者ゼロを実現するために私達がすべきことについて、一般社団法人福祉防災コミュニティ協会・湯井恵美子氏と東京大学大学院・片田敏孝氏よりご講演いただきました。
- 地域住民の方々に加え、木曾三川下流部の8市町村長をはじめとする行政関係者も傍聴し、広域避難の必要性や、命を守るためにどのような行動をとったらよいかを学びました。
- また、講演の他に、流域治水の取り組み紹介や広域避難に係るパネルを展示、説明したり、高潮・洪水の被害や避難対応について視覚的に分かりやすく学習する、木曾三川下流域「動く」高潮・洪水ハザードマップを体験していただくことにより、防災意識の醸成を図る機会を設けました。

日時： 令和5年2月12日(日) 15時00分～16時30分

会場： 海津市OCT文化センター

講演①： みんなで助かる！福祉×防災×コミュニティ
個別避難計画から見る福祉防災の全体像
(講師)一般社団法人福祉防災コミュニティ協会
福祉防災上級コーチ 湯井 恵美子 氏

講演②： 大規模水害からの犠牲者ゼロを実現するために何をすべきか
(講師)東京大学大学院 情報学環
特任教授 片田 敏孝 氏

来場者： 約 200 人

会場の様子



湯井恵美子氏
による講演



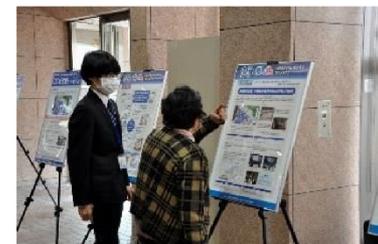
片田敏孝氏
による講演



横川真澄海津市長
による閉会挨拶



動くハザードマップの体験



パネルの展示・説明

(6) 木曾三川連合総合水防演習の報告 (1-B,1-C,2-D,2-E,2-G) 国土交通省

木曾三川の下流域における洪水被害、高潮被害を想定し、水防関係者の水防技能の習熟と、防災関係機関が相互に連携した複合型災害に対する各種訓練による、防災体制の確立を図るとともに、水防技術の向上・伝承及び水防知識の普及と理解、水防意識の向上を図ることを目的として演習を実施しました。

実施した主な演習

■ 水防工法訓練



海津市消防団
(シート張り工)



稲沢水防団
(積み土のう工)



愛西市消防団等
(三角水のう工)

■ 水防工法体験



大学生
(月の輪工)



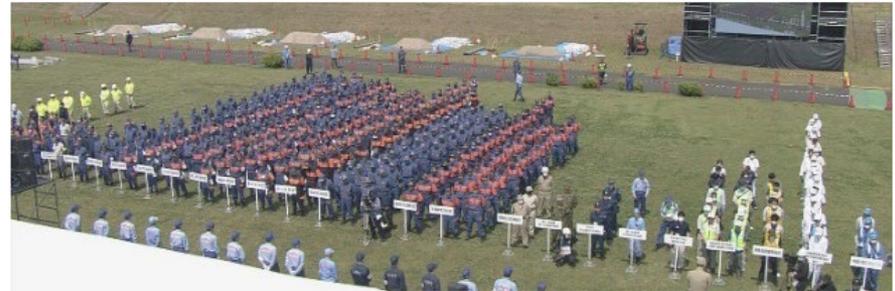
中学生
(土のう作り)

■ DX を活用した訓練



Car-SATとドローンによる被災状況調査

- 開催日時 令和5年5月21日(日) 9:30~11:30
- 実施場所 愛知県愛西市立田町地先 東海広場西エリア
- 参加機関 72機関
- 参加者 林国土交通審議官、大村愛知県知事、日永愛西市長をはじめとする約1,400人(来賓及び一般見学者含む)



開閉会式



国土交通省
林国土交通審議官



愛知県
大村知事



全国水防管理団体連合会
伊藤事務局長代理

【感謝状贈呈】



中部地方整備局
稲田局長 講評



愛西市日永市長より
閉会挨拶



中部地方整備局長より
総指揮者等へ



愛知県知事より
参加中学生へ

■ 行政機関・関係団体等が連携した訓練



WEB会議ホットライン
(愛西市長⇄木曾下流所長) (国、警察、消防、民間)



道路啓開訓練



県とTEC-FORCE隊による
排水活動



緊急物資の緊急輸送
(自衛隊、警察)

(7) 重要水防箇所の合同巡視 (3-D)

本年度の木曾川下流域の水防活動を円滑に実施するために、7/3(月)～7/7(金)に木曾川下流域の自治体及び消防団の皆様と合同で重要水防箇所の河川巡視を実施しました。

重要水防箇所URL:
<https://www.cbr.mlit.go.jp/ki-sokaryu/jusui/index.html>



事務所	水系	出張所	日付	参加者		時間	実施内容 内容	備考
				水防団等	職員			
木曾下	木曾川	海津出張所、桑名流域治水出張所	7月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・海津市職員2名 ・海津市消防団1名 ・羽島市職員1名 計4名	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災調整官 ・流域治水係長 ・流域治水課技官 ・海津出張所専門調査官 ・桑名流域治水出張所長 ・桑名流域治水出張所技官 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査 9:00～11:30	海津市内(旧海津町内・旧平田町内・旧南濃町内)計5カ所及び羽島市内(長良川右岸の飛び地)1カ所で、出張所による概略説明及び重要水防箇所の合同巡視・調査を実施。	晴
		桑名流域治水出張所 長島出張所	7月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・桑名市職員3名 ・水資源機構 長良川河口堰管理事務所職員1名 ・三重県 桑名建設事務所職員1名 計5名	<ul style="list-style-type: none"> ・流域治水課長 ・流域治水課技官 ・桑名流域治水出張所専門官 ・桑名流域治水出張所技官 ・長島出張所長 ・長島出張所技術係長 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査 9:00～12:00	桑名市内(旧桑名市内・旧長島町内・旧多度町内)計5カ所ほどで、出張所による概略説明及び重要水防箇所の合同巡視・調査を実施。	晴
		長島出張所 弥富出張所	7月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・愛西市職員2名 ・弥富市職員2名 ・愛知県 海部建設事務所職員1名、海部県民事務所職員1名 ・海部地区水防事務組合1名 計7名	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災調整官 ・流域治水課技官 ・長島出張所長 ・長島出張所技術係長 ・弥富出張所長 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査 9:00～12:00	愛西市市内(2カ所)及び弥富市内(3カ所)の計5カ所で、出張所による概略説明及び重要水防箇所の合同巡視・調査を実施。	曇
		弥富出張所	7月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・木曾岬町職員2名 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災調整官 ・流域治水課技官 ・弥富出張所長 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査 13:30～14:30	木曾岬町内計3カ所、出張所による概略説明及び重要水防箇所の合同巡視・調査を実施。	曇

重要水防箇所 合同巡視状況



海津市海津町地先
(海津出張所管内)



桑名市長島町地先
(長島出張所管内)



桑名市今島町地先
(桑名流域治水出張所管内)



弥富市中山町地先
(弥富出張所管内)

R5年度 実施予定

①小学校 防災出前講座 (全4回予定)

- (第1回) 6/14 (水) 弥富市 十四山東部小学校 (4~6年生 6限 14:45~15:30)
- (第2回) 6/24 (土) 愛西市 永和小学校 (全校生徒+保護者 2限 9:40~10:25)
- (第3回) 未定 海津市
- (第4回) 未定 桑名市

※木曾岬町は、R4年に実施済。

②中学校 防災出前講座 (全3回予定)

- (第1回) 6/21 (水) 愛西市 佐織西中学校 (3年生 6限 14:45~15:35)
- (第2回) 7/11 (火) 愛西市 立田中学校 (3年生 6限 14:30~15:20)
- (第3回) 9月~10月 (予定) 愛西市 八開中学校 (1年生)

③地域イベント等における防災啓発 (全1回予定)

- (第1回) 9/3 (日) 木曾岬町 木曾岬町役場

※マイ・タイムラインPR、高潮VR体験、防災パネル展示、照明車操作体験

④マイ・タイムラインの広報 (全1回予定)

- (第1回) 8/27 (日) 愛西市 八開中学校

※マイ・タイムライン作成訓練

◆ すべての自治体で実施している項目

ホットラインの事前調整 (1-B)、タイムラインの策定 (1-C)、ハザードマップの作成 (2-A)、避難に関する教育 (2-E)、避難に関する訓練 (2-G)、重要水防箇所の公表・認知 (3-D)、市町村庁舎の浸水対策 (3-E)、防災拠点等の整備 (5-C)

全ての自治体にて訓練実施 (R3年以前より)

R5に実施予定を含めると全ての自治体にて整備

◆ 多くの自治体で実施している項目

洪水予報の提供・住民の理解向上 (1-A)、ハザードマップの全戸配布 (2-A)、CCTVカメラ映像の提供 (2-C)、広域避難を伝えるための広報 (2-D)、学校防災教育に関わるツールの作成など (2-F)、水防警報の提供 (3-A)、避難誘導體制の検討 (3-B)、排水設備の操作・運用 (4-A)、災害時の情報共有のルール策定状況 (5-D)

4自治体で実施

R4年度に5市町の教育委員会に防災教育のツールを配布

5自治体で実施

◆ 一部の自治体で実施 (すべての自治体で未実施を含む) している項目

ホットラインの訓練 (1-B)、タイムラインの訓練、課題抽出 (1-C)、観光客 (外国人等) への情報提供 (2-B)、地域BCPの策定状況 (4-D)、洪水氾濫を未然に防ぐ対策 (5-A)

凡
例

- 1) 洪水・高潮による人的被害の軽減に向けた避難行動 (広域避難含む) のための取組
- 2) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組
- 3) 洪水・高潮による社会経済被害の軽減のための迅速な水防・排水活動の取組
- 4) 河川管理者によるハード対策

今後の予定

< これまで >

■令和 4年 7月 1日

第8回 木曾川下流水防災協議会

・議 題：「木曾三川下流部の取組方針」令和3年度のフォローアップ

■令和 5年 7月14日

第13回 木曾川下流水防災協議会幹事会

令和7年度までのロードマップ及び
今年度の取組み内容作成依頼

・令和7年度までの取組み方針及び今年度行う取組みとその課題抽出

< 今回 >

■令和 5年 7月26日

第9回 木曾川下流水防災協議会

・議 題：「木曾三川下流部の取組方針」令和4年度のフォローアップ

< これから >

■令和 5年 8月～

- ・令和7年度までのロードマップ及び今年度の取組み内容の共有
- ・各機関取組みの実施
- ・課題に対する参考資料の共有